

2小ス協第133号
令和3年3月1日

ジュニア育成委員会委員 各位

(公財)小牧市スポーツ協会
事務局長 井上 武
(公印省略)

緊急事態宣言解除に伴うジュニア育成活動の再開について(通知)

平素は、スポーツの振興に格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた国、愛知県の「緊急事態宣言」が解除されることを受け、市内屋内外スポーツ施設及び文化施設が**3月1日(月)**から午後9時までに利用時間が延長され規制が緩和されることと、土・日曜日の学校部活動・学校体育施設開放事業を**3月6日(土)**より再開することが決定されました。

このことを受け、当協会といたしまして活動を中止しておりました、ジュニア育成活動を、3月6日(土)より活動時間を午後9時までとする規制付きではありますが、順次再開することとさせていただきます。

(第2・4土曜日の活動は、3月13日(土)より再開となります)

活動の再開につきましては、下記の点にご注意いただくなど感染予防にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

また、社会情勢の変化や使用施設の開放状況等により、今回お伝えした内容が変更になる場合がありますので、予めご了承くださいますようお願いいたします。

記

- (1)利用施設の利用制限がある場合は、その内容を順守してください。
- (2)参加者へは手洗いやアルコール消毒液を用意し、活動前に検温を行い、風邪のような症状のある方は参加を見合わせることにし、3つの密(密閉空間、密集、近距離での会話)を徹底的に回避していただくとともに、運動時も可能な限りマスクの着用をお願いします。
- (3)これまでのスポーツ活動の制限により、参加者の運動不足も考えられますので、活動再開後は運動レベルや人数の設定などご注意ください、運動レベルを徐々に上げていただきますようお願いいたします。
また、運営スタッフ・参加者への健康観察を十分に行っていただき、事故の防止にも努めてください。

【参考事項：小牧市のスポーツ施設等の利用状況】

- 屋内外スポーツ・文化施設 ⇒ 3月1日(月)より利用規制緩和
(利用時間を午後9時までに延長)
- 土・日曜日の学校部活動 ⇒ 3月6日(土)より活動を再開
- 学校体育施設開放事業 ⇒ 3月6日(土)より利用を再開



(公財)小牧市スポーツ協会 URL

<https://komaki-sports.or.jp>

